



平和のシンボル、金魚が泳ぐ城下町。

お知らせ版

大和郡山市 広報

# つながり

# 5/15

## 2018

平成 30 年 5 月 15 日号 No.1163

編集・発行 大和郡山市 総務部 企画政策課

大和郡山市役所 〒 639-1198 北郡山町 248-4

☎ 53-1151 (代) FAX 53-1049 (代)

<http://www.city.yamatokoriyama.nara.jp/>

## 耐震シェルター 設置工事補助金を交付します

市では、地震に対する安全性向上のため、耐震シェルター設置工事を実施する人に対して、費用負担を軽減するために設置工事補助金を交付します。

下記のとおり耐震シェルター設置工事を行う補助対象住宅の所有者を募集します。

### 耐震シェルター設置工事とは…

耐震診断による上部構造評点が1.0未満であるとされた補助対象住宅に、耐震シェルターを設置するための工事です。

募集期間 = 6月1日(金)～11月30日(金)

※予定戸数になり次第締め切ります。

募集件数 = 先着1件予定

※申請書類が全てそろった人に限ります。

補助対象 =

- ・耐震シェルター設置工事を行う住宅の所有者  
(共有の住宅は、全員の合意による代表者)
- ・市税を滞納していない人

補助対象住宅 = 次のいずれにも該当する、市内の住宅

- ・耐震診断し、耐震シェルター設置工事を行うもの
- ・昭和56年5月31日以前に着工された現に住宅の用に供している、3階建て以下の木造の一戸建て住宅・個人用住宅
- ・現行の耐震基準に適合しない、在来軸組構法・伝統的構法・枠組壁工法による住宅か木造と他の構造の立面的な混構造住宅

工事期間 = 補助金の交付決定日以降に着手～平成30年12月末日までに完了

補助金額 = 耐震シェルター設置工事費用の2分の1  
(補助限度額は15万円)

申込・問合せ = 下記申請書類と印鑑を持って、入札検査課 施設整備室(窓口308番、内線647)へ  
※申請用紙は市ホームページからダウンロードするか、入札検査課 施設整備室にて配布しています。

### 【申請書類一覧】

- ①補助金交付申請書(様式第1号)
- ②耐震シェルター設置工事費見積書(様式第2号)
- ③補助対象住宅の附近見取図および写真
- ④補助対象住宅の建築時期が確認できる書類の写し
- ⑤補助対象住宅の所有者が確認できる書類の写し  
(共有の場合、申請代表者への共有者の同意書類を添付すること)
- ⑥市税状況申出書(様式第3号)
- ⑦所有者以外の者が住宅を使用している場合は、使用者の同意書
- ⑧耐震診断結果報告書の写し  
※耐震診断結果報告書とは、建築士が作成し記名捺印したもので、(財)日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める一般診断法および精密診断法またはこれらに相当する方法により評価し、上部構造評点を明記したもの。
- ⑨現況平面図および改修後の平面図(耐震シェルター設置箇所を明示したもの)
- ⑩その他市長が必要と認める書類

その他、住宅の「地震対策」については  
9ページに掲載しています

